

■ 第 159 回 新潟市農業振興地域整備審議会

日時：令和 8 年 1 月 22 日（木）13：30～

会場：新潟市役所ふるまち庁舎 401 会議室

（司 会）

定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。ただいまより第 159 回新潟市農業振興地域整備審議会を開催いたします。

本日の司会を務めます、農林政策課課長補佐の松川と申します。よろしく願いいたします。

本日は、お集まりいただきましてありがとうございます。まずは資料の確認をさせていただきたいと思います。本日、机上に緑色の冊子をご用意してございます。本市の農林水産業の現状の取組をまとめた冊子になっておりますので、ここで配付させていただきます。このほか、事前配付した資料を順次確認させていただきたいと思います。まず次第、次第と座席表と委員名簿がでございます。続きまして、審議事項の資料となります。資料 1－1 「新たな事業用地に係る農業振興地域整備計画の変更について」というものと、1－2 の「位置図」、1－3 「変更箇所詳細図」になります。続きまして、報告事項の資料ということで、資料 2－1 「農業振興地域整備計画、農用地利用計画変更一覧表」、資料 2－2、同じく「農用地利用計画変更箇所位置図」、資料 2－3 「農業振興地域整備計画の変更について」ということをご用意してございます。不足の資料がございましたら、ご連絡いただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、委員の皆様のお出席状況をご報告いたします。本日、夏川京子委員、渡辺哲史委員が欠席でございまして、委員 14 名のうち出席委員 12 名で過半数を超えております。審議会規則第 5 条第 2 項により、会議が成立していることを報告いたします。

なお、本委員会は公開ということでございますので、報道機関並びに一般傍聴が可能となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。終了時刻は、午後 3 時前後を予定しております。時間どおりの終了となりますよう、円滑な会議運営にご協力をお願いしたいと思います。

次に新潟市農業振興地域整備審査会の委員名簿を改めてご覧ください。上から 9 段目になります新潟市農業協同組合代表理事組合長の長谷川富明様、本年 4 月 19 日付で新たに委員に委嘱しております。前回の委員会ではご欠席でしたので、改めてご紹介させていただきました。よろしくお願い申し上げます。

(長谷川委員)

長谷川です。よろしくお願いします。

(司 会)

よろしくお願いします。

それでは、開会にあたりまして、農林水産部長の花田よりごあいさつ申し上げます。

(農林水産部長)

農林水産部長の花田です。本日はお忙しい中、本審議会に委員の皆様のご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日ごろから本市の農業行政の推進について多大なご理解とご支援を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

今年には農業センサスの当たり年になっていまして、11月末に概数値が公表されて、5年前に136万人いた農業者が今は25パーセント減の102万人になっています。今後20年で4分の1になるという見込みもありまして、農業構造が変わっていくことを肌で感じているような気持ちです。

目下、私が市の立場として集中して取り組んでいることとしては、農地バンクの制度が実際にどういう制度かということをご直接農水省に届けて、きちんと手を打っていただくということが大事だと考えています。あとは、やはり基盤整備が大事なので、簡易な基盤整備はかなり使いやすい制度なのですけれども、まだうまく使われていないので、今度その説明会を開き、JAや土地改良区の皆さんにもきていただいて、補助事業をうまく使えるように、分かりやすく説明したうえで、どうするか考えていくということに取り組んでいます。

あと、今日紹介いただいたこの緑色の「新潟市の農林水産業」、構成をがらっと変えまして、特に目次の第4章、農業構想を実現するための施策は、従前は(31)くらいまでずらっと並んでいたのですけれども、新潟市農業構想の柱建てに合わせて全部組み替えをし直しまして、表を統一したりするなど、可読性に工夫をしていますので、ぜひ改めて見ていただいて、私もまだ来て1年、新潟市は本当に広くて全体像がつかみ切れていない部分もあるのですけれども、新潟市の農業をどうすればいいかということと一緒に考えていきたいと思っておりますので、皆様の立場からご助言等をいただければと考えております。

今日の議題は、農業振興地域整備計画の変更についてということでご審議をお願いできればと思います。忌憚のない意見をいただければと思いますので、それをお願いいたしまして、私の開会のあいさつとさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

(司 会)

それでは、吉川会長より議事進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(吉川会長)

会長の吉川と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、議事録署名委員に関して、会長が指名することになっております。今回は、青山委員と虎澤委員のお二人をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議事項の①「新たな事業用地に係る農業振興地域整備計画の変更について」、事務局からお願いいたします。

(農林政策課長)

農林政策課長の佐藤です。よろしくお願いいたします。

新たな事業用地の造成のための、東区、江南区、秋葉区、西区の農業振興地域整備計画を変更するに当たり、新潟市農業振興地域整備審議会の運営要綱第2条の規定に基づき、審議をいただきたくお願いします。資料は、資料1-1「新たな事業用地に係る農業振興地域整備計画の変更について」及び資料1-2「位置図」をご覧ください。

今回、農用地区域から除外する予定の箇所は、資料1-1に記載の7地区で、合計57.9ヘクタールです。1ページの2、変更理由をご覧ください。本市では、人口減少下においても本市の特徴である広大で美しい田園と市街地が共生する多核連携型都市として、持続的に発展するまちづくりを進めることが重要であるとの認識のもと、新たな住宅地を中心とした市街地の確保について検討を進めてまいりました。しかし、市街化区域内や農振白地内に適当な用地がなかったことから、やむを得ず農用地区域を含む土地を市街化区域に編入する手法を用いることとしたものです。行政区分ごとの内訳は、東区で2件、13.4ヘクタール、江南区で2件、20.4ヘクタール、秋葉区で2件、16.3ヘクタール、西区1件の7.8ヘクタールです。

それでは、資料の番号1、大形駅北口地区から順にご説明をさせていただきます。詳細な位置及び土地利用計画については、資料1-3の詳細図の1ページも併せてご覧いただきたいと思います。当該地区につきましては、JR大形駅、国道7号線、日本海東北自動車道などに近接しており、当該地区周辺の市街地は昭和45年及び昭和53年に市街化区域に編入し、計画的な土地開発が図られているほか、新潟北高校、県立大学などが立地しており、都市的土地利用のニーズが高い状況にあります。また、新潟北高校の統廃合に伴いまして、JR大形駅の乗降客の増加が見込まれるなど、地域環境の大きな変化が予想され、さらなる市街地の広がり求められているところです。しかし、既存

の市街化区域内にまとまった未利用地がないことから、やむを得ず J R 大形駅から 1 キロ圏内で既存の市街化区域に隣接したところで農業的土地利用の影響がより少なく必要最小限となる開発候補地を検討した結果、当該地区を選定したものです。

次に、資料 1 - 1 の表の番号 2 の寺山地区についてご説明いたします。同じく詳細につきましては、資料 1 - 3 の 2 ページをご覧ください。当該地区は、J R 東新潟駅から北へ 800 メートルの位置にあり、国道 7 号線、日本海東北自動車道などに近接しており、当該地区の周辺市街地は昭和 45 年、昭和 61 年、平成 5 年及び平成 23 年に順次市街化区域に編入し、計画的な土地開発が図られております。併せて都市的土地利用のニーズが高い状況にあります。また、既設の地区公園があるほか、主要幹線道路が計画的に整備されており、さらなる市街地に広がりを求められているところです。しかし、既存の市街化区域内にまとまった未利用地がないことから、やむを得ず J R 東新潟駅から 1 キロ圏内で既存の市街化区域に接した区域で農業的土地利用への影響が少なく必要最小限となる開発候補地を検討した結果、こちらにつきましても当該地区を選定したものでございます。

次に、資料 1 - 1 の番号 3 番、江南区役所周辺地区についてご説明いたします。詳細につきましては、資料 1 - 3 の 3 ページをご覧ください。当該地区は、J R 亀田駅から西へ 1.5 キロメートルの位置にあり、日本海東北自動車道、国道 49 号線に近接し、当該地区の周辺市街地は昭和 45 年、53 年、61 年、平成 3 年、平成 12 年と、順次市街化区域への編入により、都市地域の開発が進められてきたところでございます。また、亀田西中学校が立地するほか、江南区役所、江南消防署、江南区福祉センターなど、行政施設が集中して立置しているところでございます。こうした行政施設への交通アクセスに優れ、安心安全な住環境が整い、住宅需要が高い状況にあることから、市街化の拡大が求められているところでございます。こちらにつきましても、拡大が求められている中で既存の地域内にまとまった未利用地がないことから、江南区役所をはじめとする行政施設から 500 メートル圏内で既存の市街化区域に接した区域を検討した結果、当該地区を選定したものでございます。

次に、1 - 1 の 4 番、フォスター亀田早通地区でございます。こちらも 1 - 3 の 4 ページをご覧いただきたいと思っております。当該地区につきましても、先ほどの 3 番と同様に J R 亀田駅から西へ約 2 キロに位置し、日本海東北自動車道や国道 49 号線に近接しております。当該地区の北側におきましては、昭和 61 年、平成 12 年、令和 2 年に市街化区域に編入されて市街化区域が拡大されており、亀田工業団地の造成とともに計画的な都市的土地利用が進められてきている地区でございます。一方、フォスター亀田地区の南

側になりますけれども、既存の市街地につきましては、旧亀田町の要請に基づきまして、昭和 55 年から平成 7 年にかけて新潟県住宅供給公社や民間事業者により造成された住宅団地でございます。都市基盤につきましても整備済みではございますが、隣接する市街化区域がないことから、都市計画上での市街化区域内に編入されていなかった、市街化調整区域とされてきた地区でございます。現在、この南側の住宅団地につきましては、造成から 40 年以上が経過し、住居者の世代交代が進んできており、住宅の建替えや新規の住宅建設が必要とされているものの、市街化調整区域であることから開発許可要件を満たさず、建築行為ができない状況にあります。また、北側の農振農用地区域も良好なアクセスから住宅需要が高く、市街地の拡大が求められているところです。このような状況を踏まえまして、南側の既存の住宅団地と都市基盤を有効活用しつつ、その北側に住宅、生活利便施設を計画的に配置することで、既存の住宅団地とともに人口減少、高齢化に対応したまちづくりを進める必要があるということから、こちらの区域を市街化区域に編入することとし、選定したものでございます。

次に、資料 1-1 の 5、荻川あおば通南です。こちらを併せて資料 1-3 の 5 ページをご覧ください。当該地区につきましては、J R 荻川駅から西へ 800 メートルの位置にあり、磐越自動車道、国道 403 号線に近接しており、当該地区周辺の市街地は J R 荻川駅を中心に昭和 45 年、61 年、63 年、平成 3 年、平成 12 年と、順次市街化区域に編入し、都市的な利用を拡大してきたところでございます。平成 23 年には地区の北側に荻川小学校を開校するなど、都市的土地利用のニーズが高い状況にあり、さらなる広がりをお求められているところでございます。しかしながら、こちらにつきましてもまとまった市街化区域内に未利用地がないことから、J R 荻川駅から 1 キロメートル圏内で農業的土地利用への影響が少なく、編入面積が最小限となる候補地を検討した結果、この地域を選定したものでございます。

6 番の北上西でございます。こちらのほうは、1-3 の 6 ページになります。こちら、J R さつき野駅から南西へ 500 メートルの位置にあるところです。磐越自動車道、国道 403 号線、460 号線に近接しており、当該地区の市街地は平成元年に市街化区域に編入し、平成 3 年に開業した J R さつき野駅を中心に平成 23 年にも市街化区域を拡大するなど、都市的な利用を進めてきているところでございます。こちらのほうも、併せて都市機能利用のニーズが高いものの、市街化区域内に未利用地がないことから、農業的な影響が少ないところ、かつ最小限の編入面積に収まるところを検討した結果、こちらの地区を選定したものでございます。

最後に、1-1 の 7 番、槇尾地区です。こちらを詳細な位置図につきましては、1-

3の7ページをご覧ください。当該地区は、西区のJR内野駅から南東へ800メートルの位置にあり、国道116号線、新潟西バイパスに近接し、当該地区周辺の市街地はJR内野駅を中心に昭和45年、平成12年に市街化区域に順次編入し、計画的な土地開発が進められてきております。また、併せて周辺には新潟大学や日本文理高校が立地するなど、都市的機能の整備がされており、より都市的利用のニーズが高い状況にあることから、こちら農農業的な影響が少なく、またJR内野駅から近い候補地を検討した結果、必要最小限の面積でこの槇尾地区を選定したものでございます。

以上、7件の説明は以上になります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

(吉川会長)

ご説明ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、皆様からご質問はございますでしょうか。

(堀委員)

説明ありがとうございます。この市街化地域に組み込む説明で、駅から1キロ圏内とか、区役所から500メートル圏内とか、説明の線があるのですけれども、こういうのは、昭和44年のときに検討されたときの基準、この1キロメートルの基準とかは、どのように出ているのかなというのを知りたいです。

あと、多分ここに出てきているのは、きっとまちに組み込むということで、大きな問題はないのかもしれないのですけれども、言葉がうまく出なくてあれなのですけれども、私は広島県広島市の出身なのです。新潟は、田んぼがたくさんあって、すごく平らで、平らだなと思っています。広島市は平らなところがなくて、まちの再開発とか山を切り開くとか海を埋めるとか、そういうのをやっているのだと思うのですけれども、やはり平らな場所はすごく貴重なのですね。新潟市のやむを得ず広げますというのが、何か不安を感じてしまいます。新しい住宅地を造ると、そこに新しい家族が引っ越して来て、子どもができて、そこで一気に小学校に通う子どもとかが増える。まちの代謝が落ちていってくると、子どもが減って小学校に行く人数が減る。そしてまた外側に新しいまちができて、外側に小学校に行く子どもが増えるみたいな現象を何となく肌感で感じているのですけれども、小学校とか公共交通の整備というか、まちをつくるところに公共交通が便利なものがなくて、結局、皆さんは車生活をしていて、今からバスの本数が減りますとか、いろいろなってきたときにどうするのだという問題とか、そういうのとか、コンパクトシティとか、そういうのと合わせてこのまちの計画が考えられているのかというのとか、この平らで貴重な田んぼとか土地が広がっているばかりに、中央のほう

の今までのまちの再編成、新陳代謝が進まなくて、困ったら外、困ったら外というようにまちの形が広がっているのではないかなと心配になってしまいます。大きな方向があってこのような形になっているという説明を聞きたいなと思いました。

すみません。全然詳しくないのに、単なる不安感で聞いてしまって。

(吉川会長)

ありがとうございます。私もまさに同じような感想を、説明を受けたときはもちました。都市域の、今、新潟市は、恐らく将来人口が必ず減ってくるだろうと考えられているわけですね。中心部のほうは空き家が増えていて、郊外郊外にどんどん広げていくのだけれども、商業地域もかなり、この中には商業地域も入っていると思うのですね。商業施設もたくさんあると。お隣の富山市であるとか金沢市を見ると、もっとコンパクトに編成をしようとしているのだけれども、新潟市はどんどん外に広げてスプロール化が広がってきているのではないかという懸念は、ずっとすごくもっているところです。そうした中で、中心部の空き家問題であるとか空洞化問題というのを考えないで、外に外に広げていく、農用地を農地転用していくということ自体が、都市側として50年後とか、そのくらい先を見たときに、どういう都市構想をもって新潟市というのはこのような開発行為をしているのかというのは、実は私も知りたいなと思っていたところなので、まさに今のご質問はピンポイントで、事務局に聞いてみたいなと思いました。もし何か回答があれば、お願いできますでしょうか。

(農林政策課長)

2点いただいたかと思しますので、1点目の駅から1キロ圏内ですとか、区役所周辺というところにつきましては、何かに1キロという定めがあるからというのではなくて、そこに例えば利用者が多い施設がある、そういうところへのアクセスがいいところに住宅地を供給していくことで効率的に利用も進めていける、また住宅地の求めるニーズが高いというところを選定して考えていったというところでありますので、何か規定でということではないです。

もう1点目のスプロール化ですとか土地の利用につきましては、私も以前、広島市の土地利用みたいところを、扇状地の土地利用みたいところを調べてみたときがあったのですが、そういう平地がないような、新潟の平地が続くような状況というところでは土地の利用の仕方というか、アプローチの仕方も違うのだなと思って、その当時考えていたことを思い出しました。私どものほうとしましては、農業的な土地利用をどうやっていくかというところの農業振興地域整備というところからアプローチをしているところで、そういう部分については、市内の農業利用が適切にして農業生産が農業

者によって確保していけるというところからのものなのです。都市的な土地利用については都市政策部から市という中での所管をしつつ、あとは中心市街地の空き家については、これは市の中でも建築部というところがやっています。そういう中で、双方部の中でやり取りをしながら全体の市としてというところを進めていくわけなのです。そういうところで会長ないし堀委員からご指摘をいただいた拡大していくのではないかとということについては、新潟市として、合併してさまざまなくつもの市町村が一つになったわけです。そういうところでそれぞれのところに核があるので、その核を育てていって、それが連携して新潟市を形成していくのだというような、多核連携都市という形で進めていこうというのが今の市全体としてやっぺいこうという形になっています。そういう中で、吉川会長と堀委員の言われた、とは言えどのくらい広げていくのかなということについては、やはり農業のほうからは農業的な利用をしっかりと確保していくということが必要ですし、都市サイドのほうも都市のインフラをどのように、この短いスパンではなくて中長期的なスパンでどのように捉えていくのかということやはり課題なのかと思っています。今、ここで都市政策部門がないので、その部分の適切な答えができるかは自信がないですけれども、農業的なところからはそのように捉えて、私どものほうからはそのようなアプローチをしていければと考えているところです。

(吉川会長)

ありがとうございます。以前の審議会で私が言ったのですけれども、「にいがた2キロ」構想というのがありますよね。本来ならそこに人を集めるという目標を立てているのにもかかわらず、例えば鳥屋野潟南部に大きな商業施設ができたり、いろいろなところに分散的に大きな商業施設をつくるというのは、どのように整合しているのかなと。これは、農業部局にお尋ねしても分からないことだと思いますのでこの程度にしたいと思いますけれども、新潟市全体としての都市構想であるとか産業構想ですよ、どういう形にするのかなというのは、時々疑問に思うときがありました。すみません。あまり私が話すのはよくないと思いますので、ほかに何かご質問は。青山委員、お願いします。

(青山委員)

新潟食料農業大学の青山です。まさに農業的な面からお聞きします。

この7地区の除外面積の57.9ヘクタール、相当な面積だと思います。先ほどご説明いただいた農業生産をしていくための農業者の適切な確保とか農業の維持というところが、この約58ヘクタールの損失、除外によってどうなるのかというのは、多分ここにおられる属性の皆様は一番気になっていることかと思っています。そこで、例えばこの57.9ヘクタールの中で農業を継続していきたいという方の代替地を求めの方が何人いらっしゃるって、

何人くらいがそこに行かれたとか、或いは今後新潟市として農業生産の目標もあるじゃないですか。その生産量の確保がこの 58 ヘクタールの損失によって維持ができていくのかというのは、消費者の方にとっても非常に心配なことだと思いますので、その辺りのこの除外による農業への影響というか、それについて教えていただければと思います。

(農林政策課長)

2点ですね。そこで営農されていた方が代替地をお求めかどうか。そしてどのくらいの人数かというところなのですけれども、今現在数字を、実数というのはないのですが、多くの方々、8割から9割くらいの方々には営農を継続されていく形です。代替地を求め方もいらっしゃるし、少し面積がこの部分で減るけれども営農継続していくという方が8、9割くらいでした。中には、少数ですけれども、そこに自分の中心の農地があるので、自分も高齢になってきたので、離農ということも選択された方もいらっしゃったようです。

では、その 57、58 ヘクタール弱の面積が減るということをどのように農業生産に、というところですが、58 ヘクタールが減るという部分については、これは面積的な量が減るというのはそのとおりなのです。では五十何ヘクタールを増やすかという、市内の面積は決まっていますので、それ以外の方法でどうするかというところです。市のほうとしましては、今現在、当該地区、この市街化編入するその地区でということではございませんが、市全体として圃場整備の推進をして、圃場の大区画化によって効率的な営農ができるようにという部分と、併せて近年、市でも進めていますスマート農業ですとか、デジタル技術を活用したというところの導入とともに、省力化と効率化を進めていくというような形でこの 58 ヘクタール弱の減少の穴埋めというか、より効率的な利用というように取り組んでいければということで調整を図っているところです。

(青山委員)

ありがとうございます。後半のほうは分かりました。前半のほうに関しては、恐らくもっていらっしゃる、あるいはもっていらっしゃった土地の何割かはそこに転用という形で売却などをされて、残りのところで農業をやっていくよということなのでしょうね。恐らく、完全に想像ですけれども、お年寄りでせつかく農業をやってきたし、これからもやっていきたいよということで、その人にとっては多分それで一件落着なのだと思うのですが、その後継者が農業でやっていきたいのだとなったときに、この面積ではやっていけないよなということで、後継者が将来減るというか、いなくなっていくという懸念はやはり残るのではないかなという、そういう影響が出てくるのではないかなと、少しマイナスなイメージはもちました。でも、質問には答えていただいてあり

がとうございます。以上です。

(吉川会長)

ありがとうございました。その他、ご質問はございますでしょうか。どうぞ。

(土田委員)

質問ではなくて意見なのですけれども。ありがとうございます。

今日、このご説明をいただいた中の7番のところ、私、まさに今作っている田んぼが含まれる場所なのですけれども、先ほどのご説明だと、需要が見込まれるというお話がすごく多く出てきたと思うのですけれども、私の印象としては、あそこの場所に住宅だとかそういうものを望んでいる人はいないと思うのです。その需要ができるというのは、そこに住宅地ができて家が建つからそこに住もうかなという人が増えていだけで、今はそこに田んぼを潰してそれを作ることを望んでいる人は、私はほとんどいないとっていて、田んぼが売れたら嬉しいという人はいます。ただ、そこに家ができたらいいなとか、住宅地ができたらいいな、商店ができたらいいなと思っている人は、多分あまりなくて、そういうのを考えると、この大きな計画があって、長期的に計画されて進んでいる都市開発だと思うのですけれども、本当に必要なところなのかどうかというのを見直しながら、時代に合わせて進めていく必要があるのかなと思うので、その検討を今後して行っていただけたらなと思います。

あと、青山先生から少しありましたけれども、まさに私が作っている田んぼの一部がこれで失われるわけですけれども、そうすると、やはり規模的に今後厳しいなという印象はもっていて、私は続けていきたい気持ちがあるけれども、それをどうやって広げていくのかとか、今はやっていない地域にまで手を伸ばすのかとか、やはりハードルも多いことがあって、そのうえで私がこれ以上の拡大が見込めないのだったらもう農業を辞めようという判断をしたら、それは、私はこの都市計画の中の一部において仕方がないことだと思っています。時代に合わせてそのようになっていくのも仕方がないことだと思っているので、それに反対するわけではないし、そうなったらそういう判断をするのですけれども、では、例えば日本の農業を考えたときに、本当にそれで今後食糧生産とかそういうものが維持できるのかということも含めて、本当に長期的な視点で考えて行っていただけたらなと思いました。質問でなくて意見なので、以上です。

(吉川会長)

ありがとうございます。何かコメントはございますか。今のご意見に対して。

(農林政策課長)

国でも議論されているような食糧安全保障ですとか、大きなというか、グローバルと

言うとは少し違うかもしれませんが、そういう点と、また市のところをどうやっていくのだという、そのローカルみたいなところを、やはり片方だけでもあれなのでしょうし、やはり全体、両方を考えていく必要があるなというところは再認識させていただきましたし、実際、今、土田さんが営農されている中で、やはり私どものほうだとほかの地区にはより圃場の供給能力があるのではないですか。みたいなところは言葉に出たりはしますけれども、実際、土田さんとかが営農されている中でそういう状況に直面するときの判断というのも今お聞きして大変よく分かりました。そういうところを考えて取り組ませていただければと思います。

(吉川会長)

ありがとうございます。ここは大学から近いところですので、田んぼがあるのをよく知っているのですけれども、すぐ近くに原信とかの新通のショッピングセンターがあって、またここもかという、何か少し不思議な感じがしたというのと、また、私などは、いろいろな新潟市内の地区に行って私の研究の田んぼダムであるとかというものの説明会とかに行ったりするのですけれども、そのときによく言われるのは、特に市街地から近い水田をお持ちの方々から言われるのは、そんなことをやって線引きが固定化されないとか、ものすごく線引きのことを気にされている方が多いのですよね。もちろん亀田郷においてもどこにおいても真面目に農業をやられている方というのはたくさんいらっしゃるのですけれども、それでも市街地から近いところは次はうちかなという、線引きを固定しないでほしいというような意識をもっている方がすごく多いなというのは、よく感じる場所なのです。そうすると、これ、市街地の線引きがどんどん変わっていくと、次は私かという人たちがまたどんどん増えてきて、もちろん中には農地転用して田んぼを売りたいという方もたくさんいると思うのですけれども、それをどんどん拡大させていくというのはどうなのかなというのは、すごく私は感じているところです。ですから、都市側と農地側の意見交換の場というのが多分あると思うのですけれども、農地側としては、ある程度守るところは守っていかなければいけないのかなと。都市側が、ここが何キロ圏内で近いから、しかもほかに土地がないから、田んぼを潰させてくれというのを素直に受け入れていくと、いつの間にか人口密度の低い都市域がどんどん新潟市の中で広がって行って、一方で中心部の空き家問題みたいなことが発生すると。そこら辺は、農地側としては、守るべきところはきちんと守っていかないといけないのかなというのをいつも考えながら生活しています。

ほかにございますでしょうか。どうぞ。

(虎澤委員)

農業委員会の虎澤です。先ほどから、今日は農地を転用して開発するということになって、本来であれば、農業委員会としては優良農地は守るという側にはいるのですがけれども、最近聞きますと、農地を守れば農業が永続的に続くというように話されるのですがけれども、先ほどの農水部長の花田さんが言われたように、25パーセントくらいの農業者が減ったと。なぜ減ったかという、結局一部の農家の人で儲けている人はいると思うのですがけれども、基本は赤字で儲からない、だから担い手がいない。要は農業者がいなくなる中での開発というのは、結局先ほど言われたように、うちも売ってしまいたいとかという農家が出てくるのですね。もし農産物で本当にいい生活ができるようなことになっていけば、いや、おれは農地は売らないよと、俺は農業でやるのだという人が多く増えれば恐らく反対が出て、開発は頓挫するようなこともあるのではないかと思いますけれども、現実には、今回米の値段は上がりましたがけれども、また値段が下がるような話ぶりの中で、本当に単年度では今年は儲かったのが多いのですがけれども、もう来年から不安を抱えて、担い手がいない。今、地域計画ということで各集落にお邪魔させてもらっているのですがけれども、本当に70ヘクタールくらいの集落にこの前行ってきましたけれども、その農地を守る人間が一人もいないのです。外部から入れるしかないという話をしているのですがけれども、結局農家を守らないというのでしょうか、生産者を守らなければ、農地をいくら残してもどうにもならない。今、耕作放棄地が滋賀県に匹敵する以上にあると言われていています。恐らくそれ以外にも表に出てきていない耕作放棄地がまだあると思うのですがけれども、そのくらいの農地が耕作放棄されているような、そういう状態の中で、本当にこれから生産者が本当に農業をやりたいのだというような政策とか、経費の価格に転嫁できるような仕組みか何かがないと、本当に農業は農地だけ残しても難しくなるのかなと私は思っています。

(吉川会長)

私もまさにそのとおりだと思っていて、農業側の構造をどのように変えていくかということの一つあるのですがけれども、これ、都市側と農地側の対立構造ではなくて、都市側に見れば、先ほどから言っているように、農地を潰して都市域を広げたところで都市域の人口が減ってくるわけです。都市側の構造が多分近い将来おかしくなってくるのだらうなというのはすごく感じているところで、単に土地を求めて今の生産地を潰していくというよりは、やはり農地側と都市側が一緒になって将来の新潟市のあるべき姿みたいなものをきちんと、先ほど縦割りだという話がありましたけれども、新潟市民として、あるいは新潟市の人間としてどういう形があるべき姿なのかというのをもう少し真剣に話していかないといけないのかなというのは、日々感じているところではありま

す。もちろん農業側が食っていけないというのはよく分かります。しかも農業従事者、即ち担い手が人口減少の速度の何十倍もの速度で今減っている現在の状況の中で、どういふ手を打たなければいけないのかというのは、法人化等も含めて考えていかなければいけないのかなと感じているところです。

少し話が審議会のテーマとは変わってきてしまっているかもしれないのですが、そのほか、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、本日の審議事項については以上となります。

続きまして、(2)の報告事項に移りたいと思います。①「農業振興地域整備計画の変更について」、事務局からお願いいたします。

(農林政策課長)

それでは、2の報告についてでございます。各区の農業振興地域整備計画の変更のうち、1ヘクタール未満の農地利用計画の変更についてご説明いたします。資料2-1「農業振興地域整備計画農用地利用計画変更一覧表」をご覧ください。前回、7月に開催した審議会以降に農用地利用計画を変更したものが9件ございます。内訳につきましては、農業外の利用のための除外が5件、農業用施設用地とするための用途変更が4件でございます。行政区別では、江南区で2件、南区で1件、西区で6件です。それぞれの面積につきましては、一覧表に記載のとおりでございます。

資料2-2をご覧ください。「農業振興地域整備計画農用地利用計画変更箇所位置図」でございます。こちら、2-1に記載しております9件の位置図となっております。本日は、9件と件数が多く、また時間に限りがありますことから、計画変更にかかる面積が2,000平米以上の2件についてご説明させていただきます。その他の7件につきましては、説明を省略させていただきますが、お手元の資料中に記載がございますので、その資料配付に代えさせていただきますと思います。

それでは、1件目でございますが、資料2-1の7番になります。西区寺地地区、資料2-2のところの⑦になります。西区寺地地区の職員駐車場の整備についてでございます。資料2-3「農業振興地域整備計画の変更について」の9ページの1の(2)変更概要の4番をご覧ください。こちら、西区の寺地地区において、公的医療機関の駐車場の増設を行うものでございます。申出者は、公的医療機関などを経営する法人であり、当該公的医療機関は内科をはじめとした30診療科目の有する総合病院です。災害拠点病院等の指定を受けるなど、地域における基幹病院としての役割を担っております。現在、職員用及び利用者用合わせて915台分の駐車スペースを設けているものの、朝夕のピーク時に慢性的な駐車場不足が生じており、渋滞による周辺交通環境の悪化を招いており

ます。併せて市民等から投書箱による苦情等も寄せられている状況でございます。一方で、当該基幹病院につきましては、令和5年に新たに新潟市内における医療再編による新たな救急拠点の整備、運営主体に選定され、年間8,000台以上の救急車受入の目標とすることが決定し、少なくとも新たに80台分の駐車場拡張を要する状況となっております。以上のことから、やむを得ず農用地区域内の土地を除外することとなったものです。なお、本事業につきましては、公的事業との位置づけから、新潟県から土地用法による事業認定を受けているところです。位置及び詳細につきましては、2-3の13ページと17ページをご覧ください。

次に、資料2-1の9番になります。資料2-3につきましては、農業振興地域整備計画の変更についての9ページの1-2、変更概要の番号の6番をご覧ください。西区中野小屋地区の米の乾燥調整施設の整備でございます。申出者につきましては、当該地区において水稻40ヘクタールを経営する農事組合法人であり、当該地区の営農者の高齢化などによる離農を受け、申出者が地域の農地の担い手として集積を進めております。一方で当該農業法人の乾燥調整施設につきましては、4か所に分散して使用している状況にあり、作業効率が悪く、また各施設の処理能力が低いことから、納期に間に合わないなどの支障が生じているところです。今後、さらなる農地の集積を進めていく計画としており、地域からも集積の担い手として位置づけられていることから、乾燥調整施設の処理能力の拡大及び作業の効率化を図るため、新たな乾燥調整施設を整備する必要があり、当該3,046平米の農業用施設用地への用途変更を行うものでございます。

農業振興地域整備計画の変更にかかる報告は、以上でございます。

(吉川会長)

ありがとうございました。ただいまのご説明について、何かご質問、コメントはございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にご質問がないようでしたら、次に移りたいと思います。

次第4、その他に移りたいと思います。事務局から何かございますでしょうか。

(農林政策課長)

事務局からは特にございません。

(吉川会長)

ないようでしたら、予定されていた議事はこれで終了になります。会の進行を事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(司 会)

ありがとうございました。会長におかれましては、円滑な会議の進行をいただきまし

てありがとうございます。また、委員の皆様におかれましても、活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

では、以上をもちまして審議会の会を終了したいと思います。お疲れさまでした。ありがとうございました。